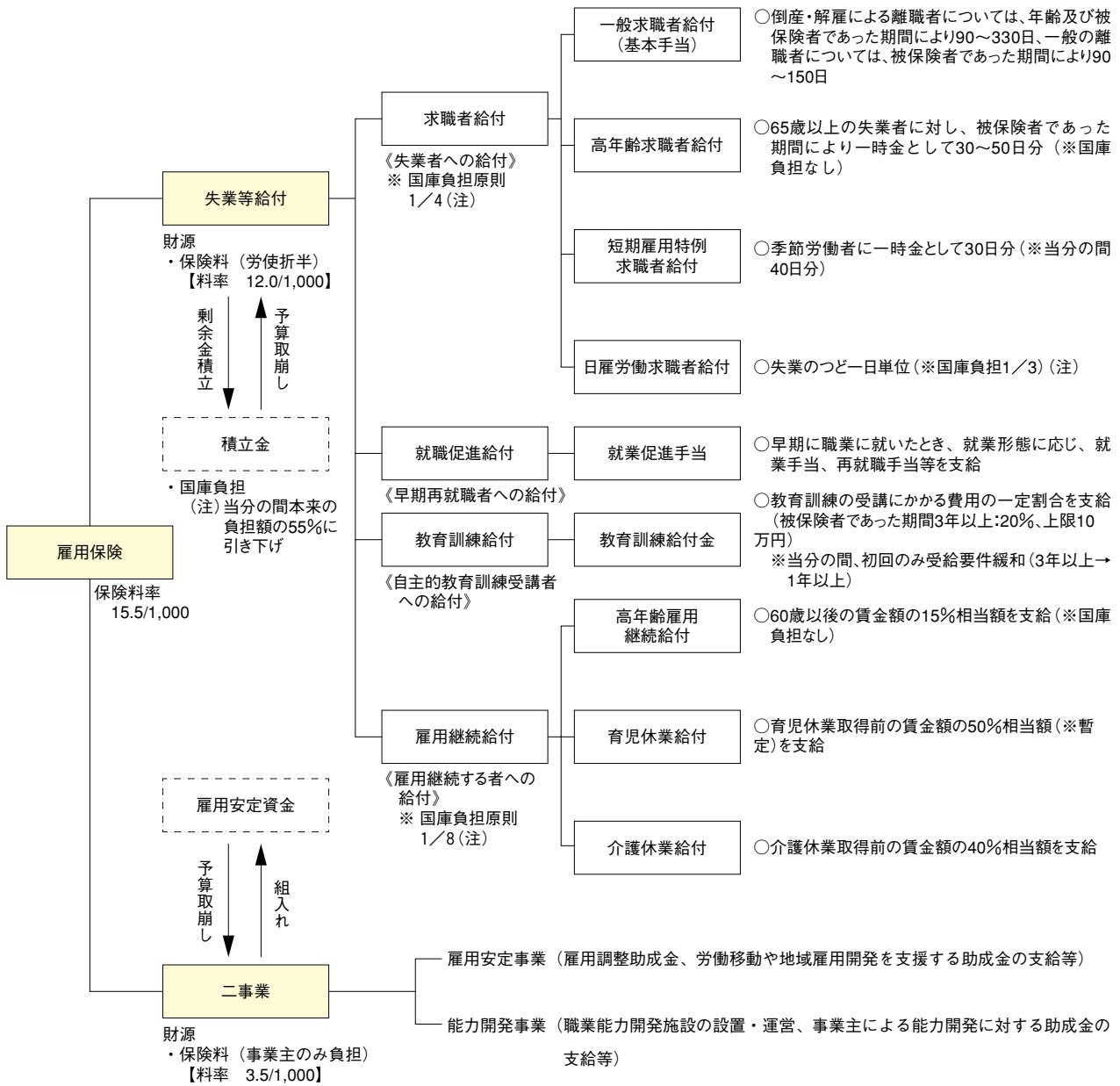


雇用保険制度

概要 雇用保険制度の概要

- 雇用保険は政府が管掌する強制保険制度である（労働者を雇用する事業は、原則として強制適用）。  
[適用事業所：202万所、被保険者：3,766万人、受給者実人員：97万人（平成21年度平均）]
- 雇用保険は、
  - 労働者が失業してその所得の源泉を喪失した場合、労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合及び労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合に、生活及び雇用の安定と就職の促進のために失業等給付を支給するとともに、
  - 失業の予防、雇用状態の是正及び雇用機会の増大、労働者の能力の開発及び向上その他労働者の福祉の増進を図るための二事業を行う、雇用にに関する総合的機能を有する制度である。

雇用保険制度の概要



## 詳細データ① 失業等給付関係収支状況

(単位：億円)

	18年度	19年度	20年度	21年度 二次補正後	22年度 予算
収入	28,764	22,214	22,896	20,165	22,258
うち保険料収入	24,528	19,402	19,664	13,697	18,843
うち失業等給付に係る 国庫負担金	1,953	1,190	1,604	5,887	3,002
支出	15,261	14,917	15,907	24,608	29,459
(うち失業等給付費)	(12,803)	(12,598)	(13,496)	(22,605)	(26,790)
うち求職者給付	9,975	9,514	10,012	17,941	20,807
差引剰余	13,503	7,297	6,989	▲ 4,443	▲ 7,201
積立金残高	41,535	48,832	55,821	51,400	39,799

- (注)1. 21年度及び22年度の予算の「支出」には、予備費(21' 720億円、22' 予算案1,390億円)が計上されている。  
 2. 積立金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において積立金として積み立てるべき額が含まれている。  
 3. 22年度予算の積立金残高は、特例措置により雇用安定事業費を支弁するために必要な4,400億円が減額されている。

## 詳細データ② 雇用保険二事業(三事業)関係収支状況

(単位：億円)

	18年度	19年度	20年度	21年度 二次補正後	22年度 予算
収入	5,401	5,168	5,230	5,199	10,039
支出	3,578	3,195	5,649	11,992	12,350
雇用安定事業	1,448	1,846	4,362	10,251	10,347
能力開発事業	1,345	1,294	1,262	1,548	1,300
雇用福祉事業	773	—	—	—	—
差引剰余	1,823	1,972	▲ 419	▲ 6,793	▲ 2,311
安定資金残高	8,706	10,679	10,260	3,467	1,155

- (注) 1. 雇用福祉事業の廃止に伴う経過措置として、平成19年度決算44億円、平成20年度決算18億円、平成21年度予算9億円、平成22年度予算7億円が計上されている。  
 2. 21年度、22年度の「支出」には、予備費(21' 170億円)が計上されている。  
 3. 22年度予算の「収入」には、特例措置による積立金からの借入額4,400億円が含まれている。  
 4. 安定資金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において雇用安定資金として組み入れるべき額が含まれている。

5

雇用  
対策